

## 換価の猶予申請書

## 換価の猶予申請書

令和 4 年 4 月 28 日

大阪市長 様

住所 (法人にあつては、主たる  
事務所所在地) 大阪市 ○○○区 △△△町××××申請者 氏名 (法人にあつては、その 主税株式会社  
名称及び代表者の氏名) 代表取締役 納税 好子

電話番号 ○○○ (△△△) ××××

大阪州市税条例第9条第1項の規定により、次のとおり換価の猶予を申請します。

税目	課税年度	相当年度 決算年	随時 区分 決算月	区名	期(月) 別 申告等	納期限	税額 (円)
				台帳番号			
2 納付(納入)すべき徴収金	固定資産税・都市計画税(土地・家屋)	4	4	(●区) △△-■■■■-○-○	0001	令和4年4月30日	1,000,000
	固定資産税・都市計画税(土地・家屋)	4	4	(●区) △△-■■■■-○-○	0002	令和4年8月1日	1,000,000
	固定資産税・都市計画税(土地・家屋)	4	4	(●区) △△-■■■■-○-○	0003	令和4年12月28日	1,000,000
	固定資産税・都市計画税(土地・家屋)	4	4	(●区) △△-■■■■-○-○	0004	令和5年2月28日	1,000,000
	合計						4,000,000
上記金額のほかに、地方税法及び大阪州市税条例並びに国税徴収法の規定により納付(納入)すべき延滞金及び滞納処分費(ア)							
3 換価の猶予を受けようとする金額((ア)を含む)	4,000,000						円
4 換価の猶予を受けようとする期間	令和4年5月2日から令和5年3月10日まで11日間						
5 換価の猶予の申請理由	自社ビルを管理し、賃貸業を生業としている法人である。自社ビルの老朽化で、修繕が必要となり、今年度に3,000万円の支払いを予定している。修繕を行わなければ、施設の老朽化で入居者の転居に繋がり、収入減を招く。修繕費を銀行から借入れを申し込んだが、自社ビルの優先する抵当権があり、借入できなかった。借入の見通しが立っていない中で、一時に市税の納付に充てた場合は、経営を維持するのが困難になる。						
6 納付(納入)計画	分納金額	年月日	金額(円)	年月日	金額(円)	年月日	金額(円)
		令和4年5月10日	360,000	令和4年9月12日	360,000	令和5年1月10日	360,000
		令和4年6月10日	360,000	令和4年10月11日	360,000	令和5年2月10日	360,000
		令和4年7月11日	360,000	令和4年11月10日	360,000	令和5年3月10日	400,000+延滞金
		令和4年8月10日	360,000	令和4年12月12日	360,000		
以上のほか(ア)の金額を本税納付(納入)の際に併せて納付(納入)します。							
7 担保	なし						

注 換価の猶予を受けようとする期間は1年以内で記入してください。  
大阪州市税条例第9条第2項各号に掲げる書類を添付してください。